

一 農村金融制度の確立

二 小商店者に對する金融機關の設置

三 質銀切下及對

四 農産物價格公定制度の確立

五 公營債準備増設

六 瓦斯電氣事業の公營

(四) 總選挙法改正

選挙法改正

一 二大政黨の選挙区選挙権を狭小せよ

二 清選官大懲罰法を制定せよ

三 軍需費を削減して愚税を撤廃せよ

四 恩給制度を廃止して養老保険を設けよ

五 財政制度を改革して義務教育費を出せよ

三 農産物價格公定法

一 用務費を削減する租谷法を施行せよ

二 救済費、倉社補助金を撤廃し、財産院無料治療機關其他

一 別の社会施設を撤廃し、大葉機關を公營せよ

三 救済費を削減し水道、瓦斯料制限法の制定

四 瓦斯の生産権を保証せよ

五 農産物三等級品單貨の値下げ

六 救済費を削減し租谷法の制定

七 公營債準備増設

八 長官の責任を厳格化する日本大衆党へ

九 大衆党の憲法を厳格せよ

二 選挙法改正

一 選挙法改正